

1. はじめに

障害者差別解消法が施行されて早くも2年が経過しました。今年は法施行後3年の見直しの議論が始まろうとしており、そこでは事業者の合理的配慮提供を法的義務に高めるかが大きな争点となる見込みです。また、今年の秋に採択が予定されている東京都の「障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」では、事業者の合理的配慮提供義務が「実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、必要かつ合理的な配慮をしなければならない。」と明記される方向です。しかしながら、昨年度の内閣府の調査では、50%以上の方が5年前に比べて差別や偏見は改善されていないと答えています。障害者差別解消への法的な拘束力を持つ枠組みが整いつつある中、私たち障害者も差別的取扱いに積極的な抗議の声を上げ、必要な配慮を求める行動が求められています。

一方、私たち聴覚障害者にとって切実な情報アクセシビリティ分野の施策については、総務省から平成30～35年の「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」が発表され、テレビ字幕の付与に一定の前進がありました。しかし、生活の個々の場面での情報アクセシビリティに関する権利を具体的に保証する法律の制定は、聴覚障害者制度改革推進中央本部の長期に亘る取り組みにもかかわらずまだ実現していません。

このような状況の中、私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困っている人、またそのような人を支援する人の自助・共助の団体として、昭和61年設立以来関係諸団体と連携して活動を続けて参りました。そして、障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく認定NPOとして活動を行っています。今年度もこのような活動を実効あるものにするために、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の一員として全国の中途失聴・難聴者協会と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体やその他の関係団体と協力して活動して参ります。また、東京都や都議会各会派への働き掛けを通じて東京都の福祉施策のより一層の充実を求めて参ります。

2. 協会の対外活動

①コミュニケーション支援拡充への取り組み

東京都の広域的な手話通訳・要約筆記の派遣事業(意思疎通支援事業)は事業開始から3年を経過し、今年度は昨年度より予算が8%増加しています。しかしながら、利用対象の公益性・広域性の要件は依然として維持されたままであり、事業内容が私たち協会の活動を大きく制約したものであることに変わりがありません。私たち協会は、改めて東京都のすべての市町村での意思疎通支援事業の実施、派遣目的・利用資格の見直し・拡大を求めると同時に、東京都の意思疎通支援事業が厚生労働省の地域生活支援事業実施要綱に沿ったものになるよう改善を求めて行きたいと考えます。

一方、コミュニケーション学習については、東京都の手話通訳養成事業のなかに中途失聴・難聴者対象手話指導者養成事業が組み込まれて2年が経過します。その結果、東京都中途失聴・難聴者手話講習会に加え、指導者の養成講習会も整備された手話学習の環境が整いました。しかしながら、この養成事業は2020年までの限定事業とされており、履修者の地域での活動実績がなければ、この事業の継続が危ぶまれます。協会としては、履修者の地域活動の状態を調査し、事業の必要性を示すデータを集積することで2020年以降への事業継続に取り組むたいと考えます。

②障害者福祉サービスの充実、福祉のまちづくりへの取組

軽度・中等度難聴児への補聴器支給に続いて、今年度は新生児聴覚スクリーニング検査の公費助成が実現しました。一方、FM・その他周波数を使用した補聴援助システムへの助成、日常生活用具の内容見直しなど、意思疎通支援事業以外の聴覚障害者福祉サービスは依然として進展が見られません。特に人工内耳外部機器等の公費助成については、他の都道府県では助成が進められているにもかかわらず、東京都では助成が全く進展していません。公費助成の実現を東京都との予算懇談会や政党各派への予算陳情を通じて強く訴えていきたいと考えます。

一方、福祉のまちづくりに関しては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みが本格化しています。昨年策定された「Tokyo2020 アクセシビリティガイドライン」は「東京2020大会の各会場のアクセシビリティに配慮が必要なエリアと、そこへの動線となるアクセシブルルート、輸送手段、組織委員会による情報発信・表示サイン等のバリアフリー基準、ならびに関係者の接遇トレーニング等に活用する指針」と説明されています。また、国レベルでは今年度はバリアフリー法の改正が予定されており、それに沿って東京都の「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」も改正される見込みで、福祉のまちづくりは新たな段階を迎えることが予想されます。このような状況を受けて、協会は東京都や都議会各政党への要望を強めると同時に、区市町村の中途失聴・難聴者の組織と連携して、地域での聞こえの啓発や防災学習、公共施設での文字表示システム・補聴援助システムの設置を求める活動を行い、バリアフリーなまちづくり、安心・安全なまちづくりを目指していきたいと考えます。

③耳マークを取り巻く課題

昭和50年に「耳マーク」が制定されてから、私たちはその普及活動を積極的に行ってきました。「筆談による支援」は「聞こえの向上・保障」のための重要なメッセージとして非常に多くの場で活用されています。しかし、内閣府が行った平成29年度の障害者に関する世論調査では「障害者のための国際シンボルマーク(車いすマーク)」の周知度が97%に対して「耳マーク」は12%となっています。「耳マーク」は聴覚障害への理解を求めるシンボルマークであり、案内用図記号(ピクトグラム)とは違って利用にあたっての説明が求められます。ピクトグラムである「車いすマーク」のように見ただけでどのような支援を求めているのかわかりません。「耳マーク」の普及には、私たちが聞こえについてどのように困っていて、どのような配慮が欲しいかを説明すること、聞こえの問題についての社会の理解を求める活動が求められます。今年度、協会は交通機関や様々な公共施設での「耳マーク」利用をより一層働きかけることで、中途失聴・難聴者に対する社会の理解を広めていきたいと考えます。

3. 協会の対内活動と組織強化

3.1 対内活動

協会の対内的活動は、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルが担っています。

事業委員会では現在の委託事業の継続とともに、新たな自主事業の拡大のため財団助成の申請を進めて参ります。また、既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を拡大したいと考えます。

広報委員会では協会ニュースの編集内容の見直しを継続的に進めると同時に、ホームページの周知、内容の充実を図って参ります。また、広報活動の充実のためSNSの活用を検討していく計画です。

防災委員会では、災害対策基本法が義務付けた要支援者名簿の作成など新たな防災関係の動きを会員に周知し、災害時の協会内の連絡体制の整備や災害訓練への参加、防災教育などの実施に取り組みます。

その他、各月の例会活動を通して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進め、地域では中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年通り実施します。また、11月4日に「第32回東京都中途失聴・難聴者の集い」を多摩市のパルテノン多摩で開催します。現在実行委員会を作り準備を進めておりますので会員各位の絶大なるご協力をお願いします。

3.2 組織強化

毎年繰り返している課題ですが、協会会員は平成18年度の700名をピークに減少を続けており、平成29年度末では会員数637名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。各種講座・講習会を通じての協会紹介や協会紹介パンフレット・ホームページを積極的に活用し、協会活動を社会に広く情報発信することで、新たな会員獲得に努力して参ります。また、地域ネットワーク活動を通じて、各区市の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強め、各区市の中途失聴・難聴者に対して積極的な協会活動への参加を求めて参ります。

協会組織は、理事会・専門委員会・専門部で構成されていますが、年齢階層別専門部、事業別専門部の目的・役割について不明確なところがあり、一部専門部の再編成も含め、協会活動に必要な専門部のあり方について理事会を中心に検討を進めて参ります。

3.3 協会財政

平成27年度の大赤字、昨年度の会費の改訂を受けて、収入の増加や管理費支出の見直しを進めた結果、平成29年度の決算は先の決算報告のような結果となりました。内容的には、福祉大会を除く一般事業会計は赤字であり、今年度はより一層の収入増加の努力と、事業支出・管理費支出の見直しを進めて、健全な協会財政の確立を図って参ります。会員各位の協会財政へのご理解と協会活動へのご協力をお願いします。

4. まとめ

NPO法人化して15年、中途失聴・難聴者の当事者団体としての協会の社会的な役割は益々大きくなってきています。そのようななか、協会は平成25年に認定NPOの認定を受け、今年8月が認定更新期限となります。そのため、3月には認定更新の申請を終了し、今年度東京都による認定のための調査が実施される予定です。

最近の財団助成の募集では、一般のNPO法人と認定NPO法人とを別扱いとされるものが増えております。協会は会員の自助・共助の場であると同時に、すべての聞こえない人が住みやすい社会をつくる役割も担っており、活動面でも運営面でも大きな公益性を持っています。今後、さらに協会活動を社会に向けて発信していくと同時に、社会の動きを協会活動に取り込んで、協会活動を認定NPOにふさわしい外部から見てわかりやすいものにして参りたいと思います。

平成 30 年度事業計画案(一覧)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳入門講座	未定	
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	月 1 回、年間 9 回	東京都障害者福祉会館
	実践読話講習会	月 2 回、年間 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年間 5 回	立川市他4地域予定
	地域福祉相談支援ゼミ	年間 20 回	東京都障害者福祉会館
	手話講習会応用クラス	月 2 回、年間 20 回	東京都障害者福祉会館 他
	新宿区社協共催事業	年間 3 回(予定)	新宿区社会福祉協議会
	高齢者対象「手を動かそう」	年間 12 回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣	東京手話通訳等派遣センター 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」の発行	月 1 回	当会事務所
	テキスト・ビデオ作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	年間	当会事務所
	第 32 回集い	11/4	パルテノン多摩
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	当会事務所
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化部各サークル 等	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他
コーディネーター	高齢難聴者生きがい講座・実践読話講習会・地域コミュニケーション啓発・地域福祉相談支援ゼミ等事業計画・進行管理・会計処理・事務処理	平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	当会事務所

2. 収益事業

自動販売機による委託販売

東京都庁第一本庁舎鍛冶屋橋クラブ・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園、東京しごと財団(2台)・東京都第六建設事務所・多摩職業能力開発センター八王子校

事業案

事務局

1. 体制

事務局長:宇田川芳江 職員:石田豊子、井田いく子、木村朋子、松枝朋美

2. 活動計画

- ・理事会 毎月第4土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会(7月)
- ・新宿区社会福祉協議会共催事業 実施 全3回予定
- ・「手話・字幕付胃検診」実施 年2回
- ・高齢者対象「手を動かそう」講座 月1回第1金曜日 12回実施
- ・協会ニュース発送 毎月1回 第2土曜日 12回 会員有志の協力
- ・「第48回耳の日記念文化祭」参加
- ・「自立支援センターまつり」参加
- ・定期的に事務局会議を実施し、業務の合理化・強化を進めます。
- ・例会 毎月第4日曜日 12回

実施日	内容	担当
4月22日	30年度事業説明会	事務局
5月27日	通常総会	事務局
6月24日	字幕付き落語	女性部
7月22日	未定	福祉対策部
8月26日	未定	防災委員会
9月23日	協会と私&マルシェ	実年部・事務局
10月28日	新入会員説明会・交流会	組織部
11月4日	集い(パルテノン多摩)	実行委員会
12月23日	クリスマス会	会報編集部
1月27日	未定	青年部
2月24日	未定	手話対策部
3月24日	未定	事務局

事業委員会

1. 体制

委員長 新谷友良 事業委員:宇田川芳江、大江千枝、小笠原晶子、丸山由美子

2. 活動計画

(1)協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の委託事業の運営管理を行う。

- ①実践読話講習会
- ②高齢難聴者生きがい講座(運営担当実年部)
- ③地域福祉相談ゼミ
- ④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当組織部)
- ⑤聴覚障害者コミュニケーション教室

(2)協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。

- ①手話講習会応用クラス
- ②新宿区社会福祉協議会協働事業
- ③高齢者対象「手を動かそう」講座
- ④その他

(3)下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。

- ①東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:有馬富江(三田)・今井節子(多摩)

②東京都読話講習会

③東京手話通訳等養成講習会(中途失聴・難聴者対象手話指導者養成コース)

- (4)新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。
- (5)各種講習会・講座講師・スタッフを派遣する。
- (6)上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3水曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

[1]実践読話講習会

日程 平成30年6月6日(水)～平成31年3月6日(水) 毎月第1・3水曜日 18時30分～20時30分
全17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む) 会場 東京都障害者福祉会館 B1
運営担当:長澤道代 講師:大江千枝 助手:中森正子・小森美西 募集人数 25名
受講料 会員無料、非会員・再受講生 8,500円 別途資料代

[2]手話講習会応用クラス(三田Ⅰ/Ⅱ・多摩Ⅰ/Ⅱ) 運営担当:国吉玲子(三田)・青木房子(多摩)

2002年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは17年目になる。別紙予算案の通り、受講料は会員無料、非会員は有料とする。昨年度より定員に余裕があるときは、希望者には再受講の申し込みができることとした。この場合は会員・非会員に関係なく、有料とする。

申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務所が窓口となる。

概要①募集クラスおよび定員 三田・多摩共に応用Ⅰクラス、応用Ⅱクラス。定員は各クラス25名程度

②日程 三田…平成30年4月26日～平成31年3月14日まで 計20回

原則第2・第4木曜日 18時30分～20時30分 東京都障害者福祉会館A1・2・3

多摩…2018年4月24日～2019年3月12日まで 計20回(予定)

原則第2・第4火曜日(変更有) 13時30分～15時30分 味の素スタジアム内施設

※多摩障害者スポーツセンター改修工事のため、会場は味の素スタジアム(調布市)内に移転する。

③面接日 三田:4月12日(木) 多摩:4月10日(火)

④受講料…協会員:無料 再受講:10,000円 非会員:10,000円 テキスト代…1,500円

⑤合同講演会 三田・多摩共に20回のうち、適時に講師を招いて、Ⅰ・Ⅱクラス合同で講演会を行う。

⑥三田・多摩ともに年4～5回、難聴者に必要な理論を各クラス15分程度行う。

[3]高齢者対象「手を動かそう」

運営担当:明田美奈子・高田香苗 会計担当:峯元弘子 受付:小林俱子・小沼潮子

参加費:1回600円(中難協会員300円)

高齢者対象に通じるコミュニケーションを目指す。

時事や季節に応じた簡単な手話やゲームを取り入れた手話学習とお茶会

【中途失聴・難聴者にかかわる相談、支援事業】

高齢難聴者生きがい講座

1. 体制 運営:関根一喜 会計:今井節子 助手:早坂伸子・大橋かず子

2. 事業内容

趣旨:人生の円熟期を迎えて、聴力低下に悩む方々に同じような障害を持つ仲間と知り合い、コミュニケーション方法を学び生きがいを取り戻して頂く。平成10年度から(公財)東京都福祉保健財団の助成を受け開催

対象:都内に住む高齢難聴者の方、原則として55歳以上、身体障害者手帳の有無は問わない

定員:30名 回数:全12回 日時:原則第四月曜日 13時30分～16時

会場:東京都障害者福祉会館

3. 事業計画

回	年月日	内 容	回	年月日	内 容
---	-----	-----	---	-----	-----

1	H29/6/25	開講式・自己紹介	7	11/26	手話紙芝居
2	7/23	経験談等・講演会	8	12/17	手話入門講座①
3	8/27	読話入門講座①	9	H30/1/28	手話入門講座②
4	9/24	読話入門講座②	10	2/11	サークル体験講座
5	10/22	サークル体験講座	11	2/25	サークル体験講座
6	11/12	サークル体験講座	12	3/25	修了式・交流会

広報委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:宇田川芳江・小島敦子・皆川みさ子・村田美和・山内菜央子

2. 活動計画

- (1)協会広報活動の各部を点検し、NPO法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (2)協会内外への情報発信としての「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、「協会ニュース」の刷新を図る。
- (3)平成 27 年度にリニューアルされた協会ホームページの内外への周知を徹底し、掲載・更更新手順を定める。また、ホームページの定期的な評価を実施し、協会ホームページの機能向上を図る。
- (4)その他、NPO 法人として必要な広報活動を進める。
- (5)上記活動のため、広報委員会を原則毎月第2水曜日に開催する。

防災委員会

1. 体制

木村昭夫・小川光彦・松之木礼毅

2. 活動計画

- (1)「中途失聴・難聴者のための防災マニュアル(案)」の制作
- (2)耳マーク付き防災グッズの制作検討
- (3)啓発事業の実施
- (4)協会ニュース寄稿 防災啓発内容を2か月1回のペースで載せる。
- (5)組織部、青年部、女性部、実年部とのヒアリングを行い各部で啓発を図る。
- (6)他地域で災害が起きた場合の支援体制について検討する。
- (7)会員の安否確認のためのメールマガジンの活用を検討する。
- (8)全要研東京支部減災支援隊との合同協議の実施
- (9)東京都聴覚障害者連盟を中心とした災害対策会議との連携

福祉対策部

1. 体制 小川光彦・宮本忠司・南由美子・小谷野依久

2. 活動方針

- (1)聴覚障害者の情報バリアフリーの現状・課題整理、福祉施策に反映する活動
特に、音声認識アプリの活用など、情報アクセシビリティ向上に関する活動
- (2)上記の活動を推進するための各種調査研究、情報収集活動
- (3)これらの情報収集、会員への還元 福祉関係情報の収集・調査、協会への報告、
会員への啓発活動 特にSNSを使用した情報収集・発信、情報交換
- (4)活動できる新部員の勧誘に努める。

3. 活動計画

- (1)啓発のための講演会等の開催 ・年4回、部の活動方針にそった内容で実施する。
- (2)その他行事 ・協会例会担当、協会行事への参加協力

(3) 部会

(4) 各種委員会・外部団体との活動 ・必要に応じて参加協力していく。

要約筆記普及部

1. 体制

部長: 森岡見帆 会計: 生田真弓 部員: 野本美香

2. 活動方針

- (1) 中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげる活動を行う。
- (2) 協会への報告、会員への啓発活動、活動できる部員の勧誘に努める。

3. 活動計画

- (1) 中途失聴・難聴者のコミュニケーション問題に関する研究・検討の話し合いをすすめる。
- (2) 社会または協会員に対して出前講座を行う。
- (3) 協会ニュース掲載
- (4) 登要会との交流会
- (5) 上記を企画進行するための部会を開催する(第2火曜日)

手話対策部

1. 体制

部長: 坂山己世 副部長: 石川千鶴 中村麻子 会計: 国吉玲子

部員: 明田美奈子 掛水泉 河合優子 神尾優子 齊藤祐子 志村瞳 関ひかり 長澤 道代 長沼知子
中村みずほ 丸山利江 山崎有紀子 和田すが

2. 活動方針

- ・指導者を目指す人へ手話や指導法など学習、体験などを通して支援していく
- ・難聴者の手話の啓発普及活動

3. 活動計画

- (1) 毎月第2月曜日 18:30 から部会を開催 (部会時に部内勉強会を年3回予定)
- (2) 年2回部内研修を実施
- (3) 会員のためにミニ手話講座を年1回開催
- (4) 会員のために単発講座を年3回開催
- (5) 手話に関する講演会を年2回開催
- (6) 自己啓発のための自主学習会開催(自己負担)
- (7) 協会例会や行事への協力

4月	9日	第2月	部会	11月	12日	第2月	部内研修2回目
5月	14日	第2月	部会		未定		単発講座予定①
6月	11日	第2月	部内研修1回目	12月	10日	第2月	部会
	17日	第3日	講演会①		21日	第3月	部会
7月	9日	第2月	部会	1月	未定		単発講座予定②
8月	20日	第3月	部会		3日	第1日	講演会②予定
9月	10日	第2月	部会	2月	18日	第3月	部会
10月	1日	第1月	部会		24日	第4日	協会例会担当
		14日	第2日	ミニ手話講座	3月	11日	第2月
					未定		単発講座予定③

会報編集部

1. 体制

部長:小島 敦子 会計:成瀬 幸男 部員:入江友紀子 岩崎弊介 木本練子 柴田由美 堀川すみれ

2. 活動計画

- (1)協会ニュースの編集作業(毎月第2土曜日の発送に向けて)
- (2)編集会議を毎月第2水曜日に行います。
- (3)記事内容の充実に努めます。
 - ・誤字、脱字等編集校正によりいっそうの力を入れていきます。
 - ・広報委員会より、協会の方針に沿った内容の見直しを進めます。
- (4)編集作業に必要な技術習得のためのパソコンの学習指導をします。

組織部

1. 体制

部長:有馬富江 副部長:井桁洋子・金子晶子 会計:青木房子
部員:井桁洋子・岩崎弊介・小林圭子・丸山由美子・渡辺恭子・江口祐子

2. 活動計画

- (1)地域ネットワーク活動
 - ①ネットワークニュース 年4回の発行(1月・4月・7月・10月)耳マーク関係を掲載をし、地域へPRする。
 - ②ネットワークメンバーの拡大
- (2)地域コミュニケーション講座の開催
地域での聞こえに困っている人を対象に、社会参加と自立を促す地域コミュニケーション講座を開催する。
年5回の開催。平成30年度は「地域の会懇談会」を予定。中途失聴・難聴者の会だけに限らず、要約筆記サークルも参加呼びかけをする。
- (3)協会例会として、新入会員対象の説明会・交流会を開催し、協会活動の説明と今後の協会活動を担っていく人材の発掘に努める。
- (4)上記事業計画を実行するため、月1回の組織部部会を開く。

実年部

1. 体制

部長:関根一喜 会計:吉田桂子 部員:長内節子・菊地久江

2. 活動目的

中高齢会員の親睦を深め、引きこもりを防ぎ毎日を楽しく生きるために様々な企画を立案・実施する

3. 活動計画

月例会予定

日程	内 容	10/19	室内例会
4/20	手話講座「手話をもう一度④」中村みずほ氏	11/16	屋外例会
5月	中難協・総会のため休会	12月	中難協・クリスマス会のため休会
6/15	屋外例会	1/18	初詣・新年会
7/20	室内例会	2/15	室内例会
9/23	中難協・月例会協力・マルシェ	3/15	室内例会

女性部

1. 体制

部長:明田美奈子 副部長:渡部江美(会計兼任)寺田由紀子・高田香苗・樋口真弓

2. 活動計画

月日	内 容	月日	内 容
4月5日	部会議	10月6日	昭和記念公園でコスモスを楽しむ予定
5月5日	料理教室	11月1日	部会議
6月7日	部会議	11月29日	部会議
6月24日	例会担当 字幕で落語を楽しもう	12月1日	お楽しみ会 講演会予定
7月5日	部会議	12月23日	例会 クリスマス会協力
8月2日	部会議	12月27日	部会議
8月4日	折り紙・納涼会	1月5日	初詣
8月30日	部会議	1月31日	部会議
9月1日	講演会	2月2日	皆川みさ子氏による工作予定
10月4日	部会議	3月7日	部会議

場所は10月6日、1月5日以外は東京都障害者福祉会館

青年部

1. 体制

部長:石川寛和 副部長:高野悠人(兼会計)、酒井宏長、企画:藤嶋慶太、藤中辰郎

2. 活動方針

「18歳から40歳までの中途失聴・難聴者(以下、青年難聴者)が主体的に参画できる社会」の実現を目指す

3. 活動計画

4月	勉強会①	10月	体験会
6月	料理教室	11月	勉強会③
7月	みんな de ディスカッション&交流会	12月	交流会
9月	勉強会②	1月	本部例会担当(予定)

文化部

【手話サークル 三田昼】

1. 体制 会員数 60名

代表:田端茂 副代表:中村麻子 会計:及川由喜江・吉田桂子 総務:地引千恵子・佐々木利子

2. 活動日 毎月第2金曜日・土曜日(13時30分～15時30分) どちらか選り参加

毎月第4土曜日合同(10時～12時)

3. 活動場所 東京都障害者福祉会館

4. 講師 第2金曜日・土曜日:五十嵐郁子講師 第4土曜日:金井富美子講師

5. 活動計画 例会のほか、6月サークル創立25周年交流会・8月ランチ付交流会・12月クリスマス交流会

【手話サークル 三田夜】

1. 体制 会員数 43名

代表:清水正昭 副代表:渡辺美恵子 総務:鍛冶聡 会計:中角淳子 補佐:岩田紘一 会計監査:井上春江

2. 活動日 毎月第1・第3土曜日、午後6時～8時

3. 活動場所 東京都障害者福祉会館

4. 講師 ふくろうクラス:宮本正明氏 みみずくクラス:伊勢正子氏

5. 活動計画 手話力の向上を目指すとともに、会員交流のための行事を企画し、会員相互の理解と親睦を深める。

【多摩手話サークル】

1. 体制 会員数 22 名 代表:志村瞳 副代表:青木房子 会計:島田律子
2. 活動日 毎月第 2・第 4 木曜日 時間 : 午後 1 時 30 分~3 時 30 分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(味の素スタジアム内施設)
4. 講師 和田すが氏
5. 活動計画 例会のほか、8/23(納涼会)10/25(野外活動)12/20(クリスマス会)などを企画

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制 会員数 30 名 代表:小島敦子 会計:板橋桂子
2. 活動日 毎月第 1・第 3 火曜日 午後 1 時 30 分~3 時 30 分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(味の素スタジアム内施設)他
4. 講師 真藤千枝氏
5. 活動計画 皆さんと楽しく交流し、親睦を深め、手話の向上を目指す。

【三田書道サークル】

1. 体制 会員数 7 名 代表:片山善衛 運営委員:片山俊彦 会計:小沢宏之
2. 活動日 毎月第 1・第 3 木曜日 午後 1 時 30 分~4 時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 木下修子氏
5. 活動計画 中国、日本の古典の臨書学習を基本に、喧騒な現在社会の中で書道の静謐を推進する。

【三田絵手紙サークル】

1. 体制 会員数 15 名 代表:片山善衛 運営委員:堀川すみれ 会計:山家一恭
2. 活動日 毎月第 2 木曜日 午後 1 時 30 分~4 時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 石井幸子氏
5. 活動計画 絵手紙の「多用なたのしさと笑顔」を実現する方策を積極的に推進する。

【生け花教室】

1. 体制 会員数 7 名 代表:飯野堯子 副代表:中村久実子
2. 活動日 毎月第 1・第 3 水曜日 午後 6 時~9 時(この時間内で自由)
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 飯野理堯氏
5. 活動計画 出展する機会が与えられた時には可能な限り出展し、会員の技術向上を第一に各流派の作品を拝見し、会員増強に努める。

【手話コーラスすみれ会】

1. 体制 会員数 8~9 名 代表:堀江晴子 副代表:会計:山城志津子 運営委員:渡辺敏子・佐瀬綾子
2. 活動日 毎月第 1・第 3 水曜日 午後 1 時 30 分~4 時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 活動計画 会員の協力を得て、毎回リクエスト曲数曲を選び、四季折々の歌を楽しみたい。無理なく楽しくをモットーに活動していく。

【読話サークル】

1. 体制 代表:沖田健吉 会計:井上春江 副会計:石井やい子 窓口:入月幸子 委員:大江千枝
2. 活動日 毎月第2・第4水曜日 午後6時30分～8時30分
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 活動計画 例会のほか、交流会:7月11日、12月12日

【昼の読話サークル】

1. 体制 会計:井戸ゆり江 副会計:佐々木利子 委員:貝良塚ムネ・柿崎栄子 窓口:井上春江
2. 活動日 毎月第1・第4水曜日 午後2時～4時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 活動計画 例会のほか、交流会:8月予定

【多摩月曜手話サークル】

1. 体制 会員数8名 代表:江尻智行 副代表:石川千鶴 会計:山田恵美子 監査役:高橋理・池谷共子
2. 活動日 毎月第1・第3月曜日 午後1時30分～3時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(味の素スタジアム内施設)
4. 講師 河合優子氏
5. 活動計画 手話の自主学習会および講師招聘による講義を交互に開催(各12回)。
その他、総会や各種交流会(納涼会、忘・新年会等)の親睦行事の開催。